

社会福祉法人調査票

法人名 社会福祉法人 光久福祉会

1 公正採用選考人権啓発推進員の選任状況

・ 選任の有無 (有) 有の場合

・ 常勤の法人及び施設等職員の
人数が25名以上 (有)

職 名 園長
氏 名 辻・為末・井上・端山・船元・藤本
選任年月日 平成 年 月 日

報告の有無 (有)

・ 平成25年度 法人内人権啓発研修実施計画及び法人内人権啓発研修実施の報告状況
報告の有無 (有)

(注) 報告書等の提出先
・ 公正採用選考人権啓発推進員選任報告書 : 公 共 職 業 安 定 所
(公共職業安定所経由大阪府知事)
・ 研修実施計画書(報告書) : 大阪府商工労働部雇用推進室

○ 平成27年度 法人における人権に関する研修の実施計画

・ 研修内容 26年度と同程度に実施予定

○ 平成26年度 法人における人権に関する研修の実施実績

開催日	研修時間	研修テーマ	参 加 者		法人内外 の別	備 考
			主な職種	延人員		
9 月 13 日	0.5h	人権DVD	保育士	130	内	
10 月 20 日	3h	就学前人権教育研修	保育士	1	外	
1 月 14 日	1.5h	「人権」ということば	保育士	1	外	
1 月 19 日	1h	元気な職場づくりとメンタルヘルス	保育士	18	外	
月 日						
月 日						
月 日						
月 日						

※ 法人外の場合は、実施団体名を備考欄に記入してください。

2 障がい者の雇用状況

(1) 障がい者雇用率〔平成27年4月1日現在〕

区 分	法人合計	施設名		
事 業 内 容				
① 除 外 率 %		%	%	%
② 常用雇用労働者実数	147.0 人	人	人	人
③ 短時間労働者実数	31.0 人	人	人	人
④ 法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者数 (②+③×0.5)×(100%-①)	97.5 人	人	人	人
⑤ 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の数	0 人	人	人	人
ア. 常用重度身体障がい者の数	0 人	人	人	人
イ. 短時間重度身体障がい者の数	0 人	人	人	人
ウ. 短時間労働身体障がい者の数	1 人	人	人	人
エ. 上記以外の常用身体障がい者の数	0 人	人	人	人
オ. 身 体 障 が い 者 数 イ×2+ロ+ハ×0.5+ニ	0.5 人	人	人	人
カ. 常用重度知的障がい者の数	0 人	人	人	人
キ. 短時間重度知的障がい者の数	0 人	人	人	人
ク. 短時間労働知的障がい者の数	0 人	人	人	人
ケ. 上記以外の常用知的障がい者の数	0 人	人	人	人
コ. 知 的 障 が い 者 数 イ×2+ロ+ハ×0.5+ニ	0 人	人	人	人
サ. 短時間労働精神障がい者数	0 人	人	人	人
シ. 常用精神障がい者数	0 人	人	人	人
ス. 精 神 障 が い 者 数 イ×0.5+ロ	0 人	人	人	人
⑦ 合 計 オ + コ + ス	0.5 人			
雇 用 率 ⑦/④×100	0.51282 %			

(注) 常用雇用労働者：1年以上継続して雇用されるもの(パート職員等で労働時間が平均して週30時間以上、かつ1年以上勤務する雇用保険の一般被保険者を含む。)

短時間労働者：労働時間が平均して週20時間以上30時間未満

法定雇用率：2.0パーセント

除外率：平成22年7月より、変更(10%ポイント引き下げ)されているので、留意すること。
(除外率：児童福祉事業のみ 40%)

(2) 障がい者雇用状況報告の有無 (有)

(注) 法人全体の常用労働者が50人以上の場合は、公共職業安定所への報告義務有り

3 その他法令順守の状況等

(1) 法令順守の状況

○社会福祉法人本部の運営は、社会福祉法及び関係法令・通知(社会福祉法人に係るものに限る)を遵守し行っているか。 (行なっている)

○法人が経営する施設など社会福祉事業等について、施設基準・運営費や報酬の請求等は適切に行なっているか。 (行なっている)

(2) 法人の積極的な取り組み状況

○外部監査の活用により法人の財務状況の透明性・適正性が確保されているか。 (行っていない)

※外部監査を導入している場合は、監査報告書(監査項目とその結果)を添付

○改善計画の概要(指摘されている場合)※改善計画がある場合は、大阪府に提出してください。

○苦情解決について積極的に取り組んでいるか。

(なお、下記のいずれの条件にも当てはまること。)

1. 苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名や連絡先等が周知されているか。
2. 第三者委員には、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応ができる者等を設置し、定期的な委員会の開催など迅速な対応が行われているか。 (取り組んでいる)
3. 苦情内容及び解決結果の公表については、利用者のみならず、一般に対しても行われているか。

○ISO9001の認証取得施設を有しているか。 (有していない)

○大阪府が現況報告書等の公表状況一覧表をホームページに登載する際に、法人のホームページのアドレスに登載することについて。 (同意する)

※同意する場合は下記にホームページアドレスを記入してください。



<http://www14.ocn.ne.jp/~mituhisa/>

履歴事項全部証明書

大阪府大阪狭山市池尻中一丁目12番8号

社会福祉法人光久福祉会

会社法人等番号 1201-05-004207

名 称	社会福祉法人光久福祉会
主たる事務所	大阪府大阪狭山市池尻中一丁目12番8号
法人成立の年月日	昭和56年4月9日
目的等	<u>事業</u> 1、この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1) <u>第二種社会福祉事業</u> (イ) <u>保育所池尻保育園の経営</u> (ロ) <u>保育所きらり保育園の経営</u> (ハ) <u>保育所梅の里保育園の経営</u> (ニ) <u>地域子育て支援拠点事業の経営</u> (ホ) <u>一時預かり事業の経営</u> 2、この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。 (1) <u>企業委託型保育サービス事業</u> (2) <u>病児・病後児保育事業</u> 平成21年 6月 2日変更 平成21年 6月 8日登記
	<u>事業</u> 1、この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。 (1) <u>第二種社会福祉事業</u> (イ) <u>保育所の経営</u> (ロ) <u>地域子育て支援拠点事業の経営</u> (ハ) <u>一時預かり事業の経営</u> 2、この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。 (1) <u>企業委託型保育サービス事業</u> (2) <u>病児・病後児保育事業</u> 平成24年 3月29日変更 平成24年 3月30日登記

大阪府大阪狭山市池尻中一丁目12番8号
 社会福祉法人光久福祉会
 会社法人等番号 1201-05-004207

役員に関する事項	大阪府大阪狭山市池之原四丁目911番地の1 理事 辻 光 治	平成23年 4月10日重任 平成23年 4月15日登記
	大阪府大阪狭山市池之原四丁目911番地の1 理事 辻 光 治	平成25年 4月10日重任 平成25年 4月15日登記
	大阪府大阪狭山市池之原四丁目911番地の1 理事 辻 光 治	平成27年 4月10日重任 平成27年 4月16日登記
	金5億1361万7154円 平成23年 3月31日変更	平成23年 5月26日登記
	金7億3478万6553円 平成24年 3月31日変更	平成24年 5月25日登記
	金7億1091万4644円 平成25年 3月31日変更	平成25年 5月30日登記
資産の総額	金8億8560万5980円 平成26年 3月31日変更	平成26年 5月28日登記
	金11億360万3246円 平成27年 3月31日変更	平成27年 5月29日登記
	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成16年 6月21日移記	
登記記録に関する事項		

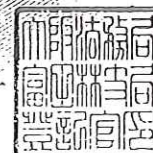
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局堺支局管轄)

平成27年 6月19日

大阪法務局富田林支局
 登記官

岡 崎 羊 一



財 産 目 録

平成 27 年 3 月 31 日 現在

社会福祉法人名 光久福祉会

(単位:円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	117,624,207
現金	465,762
普通預金	117,059,323
当座預金	99,122
事業未収金	224,774,784
立替金	10,238,197
前払金	177,780
その他の流動資産	12,700,000
流動資産合計	365,514,968
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
土地	25,578,300
建物	1,051,415,499
基本財産合計	1,076,993,799
(2) その他の固定資産	
土地	113,824
建物	56,708,710
建物付属設備	1,822,077
構築物	29,701,225
車輜運搬具	918,317
器具及び備品	44,061,895
建設仮勘定	48,353,760
権利	1,452,000
退職給付引当資産	33,486,336
人件費積立預金	29,500,000
保育所施設・設備整備積立預金	30,000,000
長期前払費用	29,786,800
その他の固定資産	1,405,094
その他の固定資産合計	307,310,038
固定資産合計	1,384,303,837
資産合計	1,749,818,805
II 負債の部	
1. 流動負債	
短期運営資金借入金	3,780,000
事業未払金	288,052,071
1年以内返済予定設備資金借入金	15,592,000
預り金	16,084

(単位：円)	
資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
職員預り金	1,832,311
前受金	1,255
賞与引当金	36,120,000
流動負債合計	345,393,721
2. 固定負債	
設備資金借入金	243,420,000
長期運営資金借入金	20,000,000
退職給付引当金	37,401,838
固定負債合計	300,821,838
負債合計	646,215,559
差引純資産	1,103,603,246

平成27年3月31日現在の資産の総額に相違ない事を証明する。

社会福祉法人 光久福祉会 理事長 辻 光治